

令和5年度

長 泉 町 予 算 書

令和5年度 一般会計補正予算（専決処分）（第5回）

承第17号

専決処分の報告及びその承認

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和5年度長泉町一般会計補正予算（第5回）を令和5年8月22日に別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和5年9月4日提出

駿東郡長泉町長 池田 修

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179条第 1 項の規定により、令和 5 年度長泉町一般会計補正予算（第 5 回）について緊急を要し、かつ、議会を招集する時間的余裕がないので、別紙のとおり専決処分する。

令和 5 年 8 月 2 2 日専決

駿 東 郡 長 泉 町 長 池 田 修

令和5年度長泉町一般会計補正予算（第5回）

令和5年度長泉町の一般会計補正予算（第5回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,930,646千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		2,435,035	56,900	2,491,935
	1 国庫負担金	1,594,478	21,200	1,615,678
	2 国庫補助金	833,464	35,700	869,164
歳 入 合 計		16,873,746	56,900	16,930,646

2 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		2,019,108	56,900	2,076,008
	1 保健衛生費	872,594	56,900	929,494
歳出	合計	16,873,746	56,900	16,930,646

補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額
16 国庫支出金	2,435,035
歳入合計	16,873,746

(単位 千円)

補 正 額	計
56,900	2,491,935
56,900	16,930,646

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
4 衛生費	2,019,108	56,900	2,076,008
歳出合計	16,873,746	56,900	16,930,646

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
56,900			0
56,900			0

2 歳入

16 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
4 衛生費国庫負担金	26,692	21,200	47,892
計	1,594,478	21,200	1,615,678

16 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
4 衛生費国庫補助金	95,425	35,700	131,125
計	833,464	35,700	869,164

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
1 保健衛生費負担金	21,200	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	21,200

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
1 保健衛生費補助金	35,700	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	35,700

3 歳出

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
2 予防費	275,267	56,900	332,167	56,900		
計	872,594	56,900	929,494	56,900		

(単位 千円)

内 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	1 報酬	156	人件費 145
	非常勤職員報酬	48	会計年度任用職員 145
	会計年度任用職員報酬	108	新型コロナウイルスワクチン接種費 56,755
	4 共済費	37	新型コロナウイルスワクチン接種事務費 35,555
	共済組合負担金	37	新型コロナウイルスワクチン接種事業費 21,200
	10 需用費	990	
	印刷製本費	990	
	11 役務費	2,211	
	通信運搬費	854	
	手数料	1,357	
	12 委託料	53,460	
	13 使用料及び賃借料	46	